

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年5月14日

【四半期会計期間】 第20期第2四半期(自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 日本ファルコム株式会社

【英訳名】 NIHON FALCOM CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 近藤季洋

【本店の所在の場所】 東京都立川市曙町二丁目8番18号

【電話番号】 042(527)0555

【事務連絡者氏名】 取締役 中野貴司

【最寄りの連絡場所】 東京都立川市曙町二丁目8番18号

【電話番号】 042(527)0555

【事務連絡者氏名】 取締役 中野貴司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第19期 第2四半期累計期間	第20期 第2四半期累計期間	第19期
会計期間		自 2019年10月1日 至 2020年3月31日	自 2020年10月1日 至 2021年3月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高	(千円)	707,817	1,052,660	2,496,586
経常利益	(千円)	346,132	662,854	1,352,163
四半期(当期)純利益	(千円)	242,463	477,574	875,723
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	164,130	164,130	164,130
発行済株式総数	(株)	10,280,000	10,280,000	10,280,000
純資産額	(千円)	6,187,855	7,175,332	6,821,115
総資産額	(千円)	6,334,478	7,440,715	7,682,001
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	23.59	46.46	85.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			12
自己資本比率	(%)	97.7	96.4	88.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	482,038	169,428	1,706,628
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	24,245	4,678	27,924
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	122,779	122,605	122,985
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	5,921,551	6,845,544	7,142,256

回次		第19期 第2四半期会計期間	第20期 第2四半期会計期間
会計期間		自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	自 2021年1月1日 至 2021年3月31日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	3.18	15.03

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益につきましては、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症につきましては、現時点では大きな影響はありませんが、引き続き状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当社はコンテンツメーカーとして、オリジナリティあふれるゲームコンテンツ及びサービスの創出を行い、その魅力を様々な分野・プラットフォームを通じて世界中のお客様にお伝えすることに努めております。

当第2四半期累計期間の製品部門におきましては、累計で1億1,490万台以上を販売している据え置き型ゲーム機PlayStation4向けに、「イース -Lacrimosa of DANA- (ラクリモサ・オブ・ダーナ) スーパープライス」や「イース -Monstrum NOX- (モンスターム・ノクス)」、「英雄伝説 閃(せん)の軌跡 :改」や「閃の軌跡 :改」を販売しております。

また、PlayStation4向けゲームソフト「英雄伝説 閃の軌跡 スーパープライス」や「英雄伝説 閃の軌跡 スーパープライス」のほか、「英雄伝説 創(はじまり)の軌跡 オリジナルサウンドトラック」や「Falcomアークスティックス2」などの音楽アルバムを発売しました。2021年6月には、PlayStation4向けゲームソフト「那由多(なゆた)の軌跡 :改」を発売する予定です。

なお、日本ファルコム創立40周年記念タイトルの「軌跡」シリーズ最新作「英雄伝説 黎(くる)の軌跡」につきましては鋭意制作中です。

その結果、製品部門の当第2四半期累計期間の売上高は76百万円(前年同期比57.0%増)となりました。

ライセンス部門におきましては、「イース オリジン スペシャルエディション」や、PlayStation4向けに「英雄伝説 閃の軌跡」の英語版、「イース -Monstrum NOX-」英仏語版を発売しました。Nintendo Switch向けには、「英雄伝説 零(ゼロ)の軌跡 :改」繁体字中国語版・韓国語版、Steam向けに「英雄伝説 閃の軌跡 :改」「英雄伝説 閃の軌跡 :改」「英雄伝説 閃の軌跡」のそれぞれ繁体字中国語版・韓国語版を発売しました。

また、旧タイトルのPCゲーム英語版ダウンロード販売やオンラインストーリーRPG「英雄伝説 暁の軌跡」、「イース -Lacrimosa of DANA-」「英雄伝説 閃の軌跡」の英仏語版や、PlayStation4及びPC向けゲームソフト「東京ザナドゥeX+(エクスプラス)」英語版のほか、「ラングリッサーモバイル」などのゲームタイトルとのコラボレーション展開を進め、ユーザー層の拡大を図りました。さらに、Restar Limitedと「イース6 Online~ナビシュテムの匣(はこ)~」スマートフォン用アプリの配信契約や「英雄伝説 閃の軌跡シリーズ」TVアニメ化プロジェクトに関する契約を締結しております。

なお、Nintendo Switch向けに「英雄伝説 碧(あお)の軌跡 :改」繁体字中国語版・韓国語版や「英雄伝説 閃の軌跡 :改」「英雄伝説 閃の軌跡 :改」のほか、「英雄伝説 閃の軌跡」繁体字中国語版・韓国語版、Steam向けに「英雄伝説 零の軌跡 :改」「英雄伝説 碧の軌跡 :改」繁体字中国語版・韓国語版、Nintendo Switch及びSteam向けに「英雄伝説 閃の軌跡」英語版・繁体字中国語版・韓国語版、「イース -Monstrum NOX-」繁体字中国語版・韓国語版・英仏語版、「英雄伝説 創の軌跡」繁体字中国語版・韓国語版を順次発売いたします。

その結果、ライセンス部門の当第2四半期累計期間の売上高は976百万円(前年同期比48.1%増)となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の業績は、売上高は1,052百万円(前年同期比48.7%増)、営業利益は653百万円(前年同期比89.8%増)、経常利益は662百万円(前年同期比91.5%増)、四半期純利益は477百万円(前年同期比97.0%増)となりました。

(2) 財務状態の分析

(総資産)

当第2四半期会計期間末における総資産は、主に現金及び預金が296百万円減少したことに対し、売掛金が37百万円増加したことにより7,440百万円（前事業年度末比3.1%減）となりました。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債は、主に買掛金が119百万円減少したこと、未払法人税等が383百万円減少したことにより265百万円（前事業年度末比69.2%減）となりました。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産は、配当金の支払い123百万円があったことに対し、四半期純利益を477百万円計上したことにより7,175百万円（前事業年度末比5.2%増）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度末と比較して296百万円減少し、6,845百万円となりました。各キャッシュ・フローの主な状況は、次の通りであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果減少した資金は169百万円（前年同期は482百万円の増加）となりました。これは主として、税引前四半期純利益の計上が662百万円あったものの、法人税等の支払額が521百万円、仕入債務の減少が119百万円、未払消費税等の減少が91百万円あったためであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果減少した資金は4百万円（前年同期は24百万円の減少）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出が4百万円あったためであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果減少した資金は122百万円（前年同期は122百万円の減少）となりました。これは配当金の支払いによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発費の総額は、229百万円であります。なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,800,000
計	34,800,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年5月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	10,280,000	10,280,000	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株でありま す。
計	10,280,000	10,280,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日		10,280,000		164,130		319,363

(5) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所 有株式数の割合 (%)
株式会社日本ファルコムホールディングス	東京都立川市曙町2-8-18	4,160,000	40.46
加藤正幸	東京都日野市	1,150,000	11.18
加藤圭	東京都日野市	498,900	4.85
加藤翔	東京都日野市	495,000	4.81
五味大輔	長野県松本市	470,000	4.57
KOREA SECURITIES DEPOSITORY - SAMSUNG (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京支店)	34-6, YEUIDO-DONG, YEONGDEUNGPO-GU, SEOUL, KOREA (東京都新宿区新宿6-27-30)	417,600	4.06
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1-13-1)	365,400	3.55
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NONTREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3-11-1)	148,800	1.44
石川三恵子	神奈川県相模原市南区	146,700	1.42
草野孝之	東京都八王子市	143,600	1.39
計		7,996,000	77.78

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,277,000	102,770	
単元未満株式	2,800		
発行済株式総数	10,280,000		
総株主の議決権		102,770	

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 日本ファルコム株式会社	東京都立川市曙町2-8-18	200		200	0.00
計		200		200	0.00

(注) 上記のほか、単元未満自己株式数49株を所有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2021年1月1日から2021年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(2020年10月1日から2021年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第2四半期会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,142,256	6,845,544
売掛金	140,091	177,214
製品	1,474	932
原材料	2,312	1,566
その他	11,243	19,439
流動資産合計	7,297,378	7,044,697
固定資産		
有形固定資産	10,391	53,898
無形固定資産	776	998
投資その他の資産	373,455	341,120
固定資産合計	384,622	396,017
資産合計	7,682,001	7,440,715
負債の部		
流動負債		
買掛金	120,247	1,123
未払法人税等	521,270	137,952
賞与引当金	27,750	11,250
その他	191,618	115,056
流動負債合計	860,886	265,382
負債合計	860,886	265,382
純資産の部		
株主資本		
資本金	164,130	164,130
資本剰余金	319,363	319,363
利益剰余金	6,337,922	6,692,140
自己株式	300	300
株主資本合計	6,821,115	7,175,332
純資産合計	6,821,115	7,175,332
負債純資産合計	7,682,001	7,440,715

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自2019年10月1日 至2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自2020年10月1日 至2021年3月31日)
売上高	707,817	1,052,660
売上原価	17,462	18,335
売上総利益	690,354	1,034,324
販売費及び一般管理費	346,070	380,864
営業利益	344,284	653,459
営業外収益		
受取利息	29	34
受取配当金	1,452	1,452
為替差益	-	7,246
未払配当金除斥益	618	661
営業外収益合計	2,099	9,394
営業外費用		
為替差損	251	-
営業外費用合計	251	-
経常利益	346,132	662,854
特別損失		
固定資産除却損	-	169
特別損失合計	-	169
税引前四半期純利益	346,132	662,685
法人税、住民税及び事業税	68,961	149,240
法人税等調整額	34,707	35,869
法人税等合計	103,668	185,110
四半期純利益	242,463	477,574

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	346,132	662,685
減価償却費	1,254	3,647
賞与引当金の増減額(は減少)	16,500	16,500
受取利息及び受取配当金	1,481	1,486
固定資産除却損	-	169
売上債権の増減額(は増加)	573,812	57,979
たな卸資産の増減額(は増加)	2,221	1,288
その他の資産の増減額(は増加)	5,635	11,731
仕入債務の増減額(は減少)	106,086	119,123
未払金の増減額(は減少)	45,879	11,205
未払消費税等の増減額(は減少)	53,114	91,618
その他の負債の増減額(は減少)	15,651	7,397
小計	690,343	350,747
利息及び配当金の受取額	1,481	1,486
法人税等の支払額	209,786	521,662
営業活動によるキャッシュ・フロー	482,038	169,428
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,580	4,423
無形固定資産の取得による支出	-	254
敷金及び保証金の差入による支出	20,664	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	24,245	4,678
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	122,779	122,605
財務活動によるキャッシュ・フロー	122,779	122,605
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	335,013	296,712
現金及び現金同等物の期首残高	5,586,537	7,142,256
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,921,551	6,845,544

【注記事項】

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費用及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	230,377千円	229,941千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金	5,921,551千円	6,845,544千円
現金及び現金同等物	5,921,551千円	6,845,544千円

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年12月18日 定時株主総会	普通株式	123,357	12	2019年9月30日	2019年12月19日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年12月17日 定時株主総会	普通株式	123,357	12	2020年9月30日	2020年12月18日	利益剰余金

(2) 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社はデリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)

当社は、ゲーム開発・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)

当社は、ゲーム開発・販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2020年3月31日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	23円59銭	46円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	242,463	477,574
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	242,463	477,574
普通株式の期中平均株式数(株)	10,279,751	10,279,751

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月14日

日本ファルコム株式会社
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 鳥 居 陽 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 森 田 聡 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本ファルコム株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第20期事業年度の第2四半期会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2020年10月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、日本ファルコム株式会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。